明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可）（日刊）月曜及祭日の翌日休刊　明治四十三年七月十六日（土曜日）　第四百五十七號（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年
本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月十三錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六二）
發行所　京城新報社

雜錄

漢城より

北韓山生

▲紐育電報に依れば、瓦斯氣球に瓦斯機關を備へたる空中船にて、同地より英京倫敦へ向つて大西洋を横斷せんとする企圖を發表せしが、其の實行は八月末にして六日乃至十日にて達する豫定なる由に御座候。

▲斯る事の有り得べく、出來得べきは事實を基礎として推定せらる、現に合衆國、墨西哥の兩國政府が空中飛行機に關する條約を締結せんとして交渉を開始せしは嚮に既に報道したる處なるが吾等は例の亞米利加魂性の氣の早きことかなど思ひ居る中、アリゾナ州と墨西哥との間に飛行機を用ゐて貨物を運搬せんと計畫する者現はれたるやに御座候、然れば大西洋横斷、尋いでは太平洋横斷も實現され得べきものと考へられ候。

▲吾等は何故かは知らねども、如斯企ての人世を愚にするものなるかの心地致し候、異に吾等は侮辱されたるものゝ如くに覺ね候、遇は舊物に泥むの癖と世の進運に後れ勝なる者の通病に御座候。

▲我を捨てゝ眞面目に考ふれば、日韓の合併對清懸案日露協約なんどは此の事に比して寧ろ輕きを覺ね候、我國の飛行機は如何なる程度まで研究されしやなど思合すれば轉た寒心に堪ねざるものある也。

▲尤も空頼みかも知れねど、我陸海軍にては他に劣るまじき研究を積まれつゝある筈也、前にも小銃に大砲に、別しては無線電信に賴もしき技倆を現はしたるの例多々あり、サレド／＼民間に於ける研究は尚甚だ幼稚なるに相違無かるべく候。

▲爾來我邦人は科學界の事に趣味を有つもの少なし、隨て大方は科學の知識乏し、吾等が前日此の欄に於て南極探險隊に科學者を同行せしめよと唱へしも即ち之れが爲めなり、單に冒險旅行にて南極探險も餘り嬉しく無き故なり何は兎もあれ、飛行機は是非とも、資力あり學識ある、我邦人の就て研究するを要し候。（十四日稿）

雜報

不正銀行の撲滅

大藏省は既に内規を以て資本金五十萬圓以下の小銀行は絶對に之を許可せざることゝし此方針を嚴守し來りし爲め基礎薄弱なる小銀行の新設は全く其跡を絶ちしが舊來設立せる小銀行は依然營業を繼續し其内には實に如何はしきもの少からず甚だしきは銀行の所在すら知れざるもあり巧に世人を瞞着せん爲め行名を變へ種々の惡手段を用ひ不正行爲を爲し名は銀行なるも實は欺僞會社たる觀あるものあり大藏省は銀行の監督上大体に於て干渉主義を採らざる方針なるも斯かる不正銀行を世に存在せしめては他の完全なる銀行全体の信用を毀損し公衆に害毒を及ぼすこと尠少ならざるを以て是等に對し斷然たる處分を施さんとの内議は既に前年より攻究されたりしが財界動揺の未だ靜まらざる時に斯かる處置を採るは時機宜しきを得ざるより漸次遷延されしも今や金融も稀有の緩漫を呈し財界一般靜穩なるの時となりしを以て愈々此方針を實行することゝし先づ小銀行の不正行爲あるものに對しては夫々相當の處分方法を講ずることゝし今回是等に關する内訓を地方長官に發したり從つて今後是等不正銀行は嚴密なる制裁と處分を受け其結果は漸次不正小銀行の跡を絶つに至るべく銀行改善の實大に擧ることゝなるべし

▲金魚の飼養法

最も平易で且つ素人にも飼ひ得らるゝ方法は容器と場所と餌食とに注意すればいゝのである、容器はガラスなどを用ゐてある人もあるが、これはよくない、一番よいのは木の箱で普通三尺に六尺位のものがよい深さは五六寸位のところがまづ程度である、さてこの中へ幾尾位飼育するかといふに當歳の七月で三十尾、同八月で十五尾、同九月で七八尾、二歳兒で六七尾、三歳以上が四尾位が丁度いゝ加減である、餌は二歳以上は毎日午前十時と午後二時との二回に與へる、其量は約三十分間で食ひ盡す位にして與へればよいのである、又當歳兒は午前七時から午後四時頃まで通じて與へねばならぬ以上の三個條をさい注意したら滅多に死ぬものではない。

金魚の餌食は普通ぼうふら、絲みゝずであるが近來衛生上下水などを清潔にされる爲め孑孑は自然少くなつて來たので今は人造の餌食が出來たそれはメリケン粉五合に豚肉十錢、卵二個、砂糖二錢位を混じて細く絲のやうにしたものでぼうふらと同じ性分を有してゐる。

地方通信

▲平壤通信

▲韓銀近況と商況　平壤韓國銀行支店に於ける昨今の營業狀況を聞くに本年は概して一般商取引共凡て經濟上の經過は遲延し居り爲に同支店半期間に於ける同收狀況の如きも最近漸く其歩を進めつゝあるも例年に比し遲れ居る趣きにて隨て貸附額の如きも昨今猶三十九萬圓余ある由なるが一般韓人向の購買力に就ては何れかと云へば減少せる方なるも市況は惡き方にあらず又重要貿易品の如きも本年は米粟等は不作なりし爲め前記の如く地方農民を始め一般韓人に購買力に乏しき狀態にあるも平安南道に於ては近頃砂金の產出多き爲め下等勞働韓人等の間には少からず賑恤を與ふるものなり隨て比較的不況ならず又一般預金に就ても近頃各請負人等の工事上に用ゆる資金の出るもの多き由にて現在預金高は約三十六萬圓を有せる趣きなり要するに本年は前期の如くに於ける一般經濟上の經過は例年に比し約一箇月半以上遲れ居る次第なるを以て同支店の營業上に於ても昨今の狀況に就ても著しき變化なく此の狀態を繼續して漸次發轉し以て本年を通過すべしと云ふ

▲稅關出張所工事　當地新市街瑞氣通基點大同江岸目下鑛業所附近にたいて工事中の稅關出張所用倉庫二棟及附近約三千坪にわたる埋立工事は昨今大に進捗したるが本月二十日頃迄には双方共竣工する筈なりと

▲汲水夫事件　平壤水道事務所にては汲水人夫苦情の一條にて今尚は共用栓使用を見合はせ居れるが人夫側にては其後に至るも主張を枉げず頑然當初の要求を貫徹せんと努め居るを以て事務所にては全く彼等を威壓し去る多少の涙金を與ふるか若くは他に職業を發見しやるかの三途の何れかの一を撰ばざるを得ざる事となり目下佐治内部事務官の來壤を機として頻りに其の解決法を講じ居り而して一方各給水志望者よりは延期に就ての苦情も續出する始末なれば遲くもこゝ一二週間には何とか解決を告げん筈なりと聞く

▲農銀支店長會議　當地農工銀行にては來る二十五日より向ふ三日間各地支店長を招集し支店長會議を開く筈なり

▲手形組合所近況　當手形組合所の近況を聞くに前月末より繰越保證高は十八万五千百九十八圓八十錢本月一日より十日に至る保證高は一萬七千四百九十五圓五十錢同支拂高は二万二千八百圓旬末現在保證額は十七萬九千八百九十四圓三十錢本旬末現在保證額は同先月末日に於けるものに比し五千三百四圓五十錢の減少なり

講談

大岡政談　越後傳吉　第二十三回

旭堂南陵講

うの上無駄なことをしないで儉約をするから、今まで要てゐた費用の半額もからぬくらゐ、三浦屋の家ではドン／＼と財產が唸るほど太つて參る　傳「コレ何うしたんだい、二階で騷々しいぢやアないか　女「番頭さん　傳「何か間違が出來ましたんか、小格子ぢやアございません、餘まり二階でツイ／＼騷がさぬやうにして下さい、三浦屋の暖簾に關はりますから一體何うしたんだい　女「ハイ、番頭さん困つたことが出來ましたんで　傳「何だね　女「可祝花魁の部屋でれ金が紛失いたしました　傳「エッ、可祝花魁の部屋でれ金子が紛失した、一寸待つて下さい、ねらい事が出來ました、三浦屋の二階で金子が紛失したいはれましてはいよ／＼三浦屋の名前に關はります、何うぞ騷がないやうにして下さい、世間へ斯んなことが知れてはなりませんから、一寸私が上つて尋ねて來ます」傳吉羽織を引掛けましてトン／＼／＼二階の可祝といふ花魁の部屋、れ客は每度遊びに來てくれる淺草田原町の南部一乘院へ金子を貸附る木暮金太夫といふ人の息子で金之助年齡は二十六歲一人子の坊ッチやん、昨日から泊り込んでゐるのだが何だかプッ／＼と怒つてゐる、それを花魁が側から宥めてゐる樣子、若い衆は、ぺこ／＼頭を下げて　若「へイ、何うも誠に若旦那のれ言葉でございますけれども何うもれ間違ひ、れ覺ね違ひぢやアございませんか一寸伺ひますので……　金「串戲をいふない、五兩や八兩の金子だつたら思ひ違ひといふこともあるけれども、金子の五十兩も思ひ違へたり、考へ違へたりすることがあるもんか、乃公も遊ぶんなら三浦屋の事だと聞いて居るし、心を許して居るんだ……ッと此所へ置た金子が消ねてしまつたんだから不思議だ、五兩や八兩の金子だつたら乃公も此樣な事を愚圖々々いやアしない、五十兩だよ、金子は　若「ヘイ左樣でございます、その五十兩でございますから、斯うやつてマア皆なが調べて居りますんで、今日までこの二階で金子の紛失するといふやうなことは滅多にございませなんだ　金「有ても無くつても現在此所にあるぢやアないか、此所に乃公の五十兩の金子が消ねたぢやアないか、篤と調べてれ／＼れ　傳「ア、モシ／＼若旦那樣靜かにして下さいませ……サア可祝花魁、れ前さん達は外へ一寸行つて下さい　可「ハイ」可祝は餘り金之助がプッ／＼と腹を立て若い衆を獎のやうにいつて居るから、膨れてツウーと次の室へ出てしまつた　傳「若旦那樣　金「オ、御異見番の傳吉どんか、大きな聲を出して騷ぎたくはないんだけれども、五十兩の金子が消ねてなくなつたんだから　傳「何うぞれ靜かに願ひます」その金子は若旦那何所へれ置きあそばしました　金「オ、火鉢の處へコ、この火鉢の處へその五十兩の金子を……　傳「左樣でございますか、實は昨晩私が　金「フム　傳「偶爾火始末でも惡うて出火等のことがありましてはならぬと思ひまして私だけの役目で夜半二三度花魁の部屋々々をチョイ／＼と檢きに參りました　金「フム　傳「ところがこの部屋で火鉢の上に五十兩の金子が乘て居りましたで、ア、斯樣なお金子が斯んな處に置てあると偶爾また間違ひがあつやアならねねと思ひましたから、れ知らせ申さうと思ひましたが、熟うれ寢みになつて居る樣子であるから、れ寢みになつて居るのを無理にれ起し申すのも如何かと存じましたから、ッと一存で持て降りまして店へ藏つて置きました　金「ア、さうかね、れ前さん藏つといてくれたか　傳「ハイ　金「それりやア有難ら、ア、それで乃公も安心した　傳「財布か何かへ入つて居りましたか　金「イヤ、財布にも何にも入つて居らない、れ父さんが昨日取つて來た五十兩用簞笥の抽出に藏つてあつたのを密さ掴んで持て來たんだから其儘さ　傳「ハア左樣でございますか、店の帳簞笥に藏つてあるんでございます、いろ／＼雜多のれ金子がある處に入れてありますから事に依つたられ金子が違ふかも知れませぬが、兎に角五十兩の高は揃へて持つて參ります。



東京電報

▲皇后陛下行啓　皇后陛下には十四日新宿御苑に成らせられ日本館に御少憩の後苑内御散策あらせられたり(十五日)

▲地方官大交迭　十四日左の如く交迭發表されたり(同上)

任內務書記官　茨城縣事務官正七位　堀田貢
任法制局參事官　山梨縣事務官從六位勳六等　末松偕一郎
任拓殖局書記官　法制局參事官正七位　立花俊吉

▲東洋製糖配當　東洋製糖會社にては年一割二步の利益配當案を可決せり(同上)

▲協約成立經過　日露新協約に關し外務當局者は曰く日露兩國政府は相互の交誼を敦ふし東洋の平和を確保せん事を欲し其の目的を達すべき最良の方法により意見を交換せる所兩國の利害は滿洲に於て相接觸せるに鑑み此の際兩國政府に於て前回の協約を補正し該地方に於ける兩國の利益を調和するは時宜に適すべきを認め協議の末左の趣旨に於て協約を締結するに決定し今回愈々露都に於て別記協約の調印を了せる次第要するに新協約は滿洲の現狀を維持し東洋の平和を確保する事を目的とするものにして該新協約の趣意を確認し且つ其の既定協約を補充するに外ならざるも協約中には自ら深重の意味あるを察せらるべし云々

▲商科大學不人望　東京法科大學内商科希望者は昨年僅に二十一名に過ぎざりしが本年は更に減少し十五名に過ぎず(同上)

▲中央東線の開通　既報中央東線宮谷壁頭(猿橋より一里半)の崩壞は應急工事を爲し明十六日より開通の見込なり(同上)

▲秋山磯村の上告　舊大日本製糖會社重役磯村、秋山の兩名は控訴院の判決に服せず大審院に上告せり

雜報

日露協約の全文

日露協約は十三日東京電報により概要を報道したるが今全文を記載すれば左の如し

日本帝國政府及露西亞帝國政府は千九百七年七月三十日即ち露曆十七日を以て締結せる條約に定めたる主義を誠實に確認し又は極東に於ける平和確保の爲めに該協約の効果を擴張せん事を希望し左の條款を以て其條約を補正する事を協定せり

第一條　兩締約國は列國の交通を便にし尙は其の商業を發達せしむる目的に依り滿洲に於ける各自鐵道の改善及び鐵道の連絡業務を整備する爲め相互に有效的協力を與ふる事並に該目的の遂行に有害なる一切の協商を爲さゝる事を約す

第二條　兩締約國は何れも今日に至る迄日本國と露西亞國との間又は露國と清國との間に締結せられたる一切の條約又は其他の協定に基き滿洲の現狀を維持尊重する事を約す前記諸條約の謄本は日本國と露西亞國との間に交換を了せり

第三條　前記現狀を窘迫すべき性質の何等事件發生する事ある時は兩締盟國は該現狀を維持するに必要と認むる措置に付協定せんが爲め相互に隨意協議を爲すべし

右證據として正當の委任を受け本協約に記名調印するものなり

明治四十三年七月四日
露曆千九百十年六月二十一日
聖彼得堡に於て
露國駐劄日本全權大使　男爵　本野一郎
露國外務大臣　イスボルスキー

五年後の太平洋
（巴奈馬地峽と日本）

中米巴奈馬の地峽は遲くも明治四十八年一月一日には盛なる開通式を擧げん豫定を以て目下鋭意米國官憲の手にて開鑿作業を督勵しつゝあり其防備に關しても既に調査委員會の答申ありたりと聞くが同地峽運河の竣工は直に大西太平兩洋を接續せしむる事となり世界の海運に蘇西地峽開鑿以來の一大革命的氣運を作り出すべく我日本の之に依て被るべき影響は國防上は勿論海運及び國勢の上に於ても亦直接甚大の利害關係を生ずべく其程度の如き今日直に數字を擧げて之を指示し得る事にはあらざるも而も大局より觀察すれば(一)同地峽運河の竣工は米國の商工文化の中心地たる太西洋岸紐育方面と太平洋岸桑港晩香坡との海上距離を短縮する事(二)紐育地方と南米太平洋岸智利秘露との商工貿易關係を一層直接且密接ならしむる事(三)米國の新領土比律賓と紐育方面との距離を短縮し其經營の上に一新紀元を畫し得る事(四)日本と太西洋岸米土との距離を短縮し其商工關係を密にし得る事(五)米國が將來の自國產物資の大消費地と目せる南清方面と紐育間の距離を短縮し商工上有利の地歩を占め得る事は當然來るべき影響なるべく更に蘇西運河との運河通過料金の差が如何になるべきかは是亦注意すべき問題にして之に依つて何[illegible]大なる世界海運界の革命的氣運を馴致する事となるべし兎に角同運河の開通目睫の間に迫れる今日本邦海運業者は豫め之に備ふるの覺悟あるを要すと內田管船局長は語れり

統監一行の出發

寺內統監一行は十五日午後三時四十分新橋出發山口へ直行十八日迄滯在十九日馬關へ出發の見込みなりと統監府へ電報ありたり

●三派合同は虛なり
頃者傳ふるところに依れば大韓協會進步黨及[illegible]三派は聯合して相提携すと傳[illegible]るも這は全然虛說の由にて大[illegible]の意見を聞くに政友會の高義[illegible]局は纔に協會に對して社交俱樂部を組織しては如何との申込あり大[illegible]會よりは一應吳世昌、[illegible]出席せしめたるところ政治上[illegible]て聲名書の起草された[illegible]權東鎭[illegible]官聯合なれば大韓協會にては[illegible]必要を認めず時局の解決迄は[illegible]緘默を守るべしとて臨席せざり[illegible]りと云ふ

●警務機關配備終了
警務機[illegible]に伴ふ憲兵警察官の配備變更[illegible]して進捗しつゝあるが今日の[illegible]も早く憲兵隊長並に分隊長の[illegible]要とするを以て各隊長は明石[illegible]訓示を受け且つ韓國側各官憲[illegible]打合せも終了し一兩日前來何[illegible]の途に就けり而して來る十六[illegible]には全部着任し今月中には十[illegible]の新配置を了すべしと

●宮內府の電燈動力
宮內府[illegible]電燈約六百燈は從來石油の動[illegible]內府自身の經營に係るものな[illegible]日韓電氣會社と契約の上同會[illegible]力を供給することに至[illegible]日實行の筈なりと云ふ因に日[illegible]目の瓦斯電氣供給狀況は電氣[illegible]燈瓦斯五萬五千立方フイート[illegible]電氣は目下工事中のもの千五[illegible]と

●度支部視察の順序
十六日[illegible]の度支部は午前十時次官室[illegible]長以上の高等官挨拶の後副統[illegible]代理、土地調査局副總裁、各[illegible]財務各般の狀況に付き大要の[illegible]きたる上各局課の巡視土地調[illegible]察を終り建築所樓上陳列席經[illegible]後四時卅分退廳の豫定

●漁業件數累計現在
農商工[illegible]於ける漁業法發布以來の發[illegible]漁業の現在に就き十五日の關[illegible]に左の如し

種別	受理	處分	未濟
免許	一九四一	一、〇四	七八七
許可	四四	三九三	五二

因みに[illegible]は實地調査を要する爲め尠か[illegible]數と時日を要する由

●練習艦千歲の航程
仁川碇[illegible]練習艦千歲は十六日午後二[illegible]拔錨する筈なるが其航程は佐[illegible]海、釜山を經て舞鶴に至り北[illegible]を巡航の上橫須賀に歸港する[illegible]と云ふ

●山縣副統監の巡視
[illegible]五日午前十時より石井少將を[illegible]を巡視し同部の組織及過去施行せる事務成績表に就き宇佐美次官以下各局長の說明を詳細聽取せり

●兒玉書記官の昇叙　兒玉書記官は十四日付統監秘書官兼任を命せられたる事は昨氏東電の報せし處なるが氏は同時に高等官三等に陞叙したりと

●副統監の學部視察　山縣副統監は別項の如く內部及其所管官衙の巡視を了へたる後學部に赴き精細に各局課を視察したり

●理事廳警察の引繼　警務總監部は十五日午前亥角警視を理事廳に派し警察事務の引繼を了せり

●藥師川隊長赴任　新任水原憲兵隊長中佐藥師川常義氏は十五日午前九時南大門發列車にて赴任せり司令部及び警務總監部の文武官見送盛なり

●高橋軍醫の着任　韓國憲兵隊附を命せられたる三等軍醫高橋元吉氏は十四日入京し十五日司令部を訪問し今十六日光州憲兵隊へ赴任すべしと云ふ

●杉山中尉の出發　憲兵隊の編制替前京城憲兵分隊に在りて敏腕の聞へありし憲兵中尉杉山龍氏は今回平壤憲兵隊副官に補せられ十五日朝出發したり

●林業所長の赴任　農商工部山林局技師岡衛治氏は平壤林業事務所長を命せられ昨十五日朝出發赴任したりと

輸入金巾現況（一）
（關稅局の調査）

上海經由韓國に輸入せらるゝ洋金巾の取引經路及び諸掛費

上海に輸入せらるゝ迄の取引順序

六十年前は一小縣城に過ぎざりし上海は今や支那貿易の鎖鑰を握り同港貿易の消長は全清國貿易の盛衰を表示することを得るに至れる大商業地なれば支那貿易に志ある外商は競ふて此地に鍾まるや論を俟たず殊に支那貿易の大部分を占むる錦織物業者に於ては其生產地の出張店取引等枚擧に遑あらず其中大なるものを擧ぐれば

怡和洋行(英)　大古洋行(英)
彈容洋行(英)　天芳洋行(米)
豐裕洋行(米)　泰和洋行(英)
茂生洋行(米)　協隆洋行(米)
老公茂洋行(米)　禮和洋行(獨)
豐泰洋行(米)　三井洋行(日)
日信洋行(日)　有信洋行(日)
[illegible]興洋行(日)

之等は外商を主として各自國生產品を輸入し清商に賣捌くも本國以外の生產品を取扱ふこと少からず而して之等外商が綿布を輸入するには清商の買附委託に依るものと自國又は其他の國の機織會社或は綿布商より委託販賣に基く場合との二あり前の場合には扁客と稱し清商綿布問屋より買附委託の交渉を受け談纏りたる時は定單と稱する契約書を交換し自國又は其他の外國取引店或は機織會社に出荷の指圖電報を發し荷積の際は扁客に通知し扁客は普通日付後五日目拂(稀に十日目拂あり)の莊票即ち約束手形を以て代金を支拂ひ荷物を受取り更に注文主たる洋貨店(上海に店舖を構へ綿布雜貨等を賣捌くもの)客幇(清國各地より上海に來り外國綿布の仕入をなすものを總稱し又其客幇の地名を附して寧波幇、湖北幇、山東幇等と稱す)等に引渡す後の場合即ち清國にての販賣を委托する爲め自國又は其他の國の機織會社或は取引店より洋金巾を送附けられたる時は之を倉庫に庫入し又は自店に引取り前記扁客と賣買の交渉をなし談纏りたるときは賣買契約書を作製し爾後の取引順序は前場合と同じ

上海より韓國に輸出せらるゝ迄の取引順序

上海輸入綿布の韓國に輸入せらるゝには韓國在留清商の注文に由るものと前記客幇就中山東客幇等の韓國在留清商に委托販賣の爲め送附するものとの二あり(未完)

湖南農工銀行成績

資本金四十萬圓
政府貸下金三十四万九千二百餘圓
積立金二萬九千八百餘圓
前期繰越金九千百餘圓
支配人　久能省三
副支配人　土屋彥太郎

本年上半期の營業は可なり良い方であつた、が純益金は甚だ少ない、本支店を通じて四千九百三十余圓である、之れは三個年据置きなどいふ長期貸附けが多かつた爲めで、若し所有公債の騰貴から生ずる益金を算盤に上すれば五六萬にも達するであらうが、故と差控へたといふこと、貸附金は百五十五萬圓余、預金は八十六萬餘圓、銀行の成り立ちからして此の期の收益の多寡を以て營業振りの良否を推定することは無論致さぬのみか預金の高を見ても、此の期は可なり良い方であつたことが首肯される、預金利子は當座一錢二厘、小口當座一錢四厘、定期一箇年七分、六箇月六分、三箇月五分五厘、高いですね、と目を瞬る勿れ、久能支配人は眦に微笑の皺を寄せて、地方の金融は京城の如で無いので、地方に在る支店ではこれでも高く無いのです、といふ、殊に韓人本位の銀行では爾うも有らうと合點される。

太刀魚漁の奬勵

太刀魚は黃海道沿岸に饒產し清韓人の最も嗜好物なり從ふて其販路も廣大なること明太魚、石首魚に讓らず同地方に於ける太刀魚の漁業に就ては明治四十年八九月の頃岡山縣人が試驗的に着手したるも失敗に終り其後日人は殆んど從事する者なく韓人の漁業亦不完全にして見るべきものなし之に反して清國人は古來此の漁業に經驗を有し其漁業方法の如きも非常に發達し漁業法發布以前に於ては百五十石乃至二百石積みの大船(漁船としては)を艤し堅固なる遠洋漁船隊を組織し同沿岸に出漁したるもの數百隻を以て算せられ一漁期に於て每船千三百圓乃至二千圓を漁獲する有利の漁業なる爲め曾て清韓兩國の外交問題となりたることある程なり而して同地方の韓人は清人より漁獲物を買つて鎭南浦平壤黃州兼二浦へ販賣しつゝありしも一昨年漁業法發布せられ清國人は漁業すること能はざるに至り結果韓人は生業を失ひ一面に於て有利なる漁族を海底に放棄したる有樣となり清國人を驅逐したるは寧ろ不良の影響を來したるが如し而して太刀魚の漁期は八月より十一月迄にして九十兩月が最盛期なれば今にして準備を爲すにあらざれば今年は時機を失ふ恐れあるを以て農商工部水產局に於ては昨今該漁業の奬勵方法を研究しつゝあるが今年は大略左記方法の一を實行することに決定したり

一、漁船一隻に五十圓宛の補助金を與へ每船清人漁夫一名を雇ふて清國式の漁船漁具の操業を練習せしむる事
二、漁具を當業者に給與して使用法を指導し試驗的に就業せしむる事
三、當業者に試驗を囑托して日韓漁夫に實地の練習をなさしむる事

●寧越地方煙草產額
江原道寧越は煙草の產地を以て有名なり年々の產額は四万駄(良葉四五枚を一束六十束を一把百把を一桶と品質の良否により一桶乃至三桶を一駄とす)を降らず附近旌善平昌品質較や劣るも約一萬桶を產すれども是は主に地方需要に充當され寧越產は全部漢江の水路によりて京城に輸送さる價格より纛島迄の運賃及諸雜費を合せ約十二圓に相當せるが目下の京城市價は二十五圓にして例年に比すれば稀有の廉價なりと尙は昨年の收獲は當季を以て發賣する例なるが昨今は同方面より纛島に移送さるゝ最中にて同商は何れも繁忙を極めつゝあり江原道全帶に亘り春來の旱天は痛く麥の發育を害し爲に小大麥等非常の不成績にて收穫皆無の個所も寡からず播種子量より一割の收納は寧ろ上等の部に屬する有樣なるにも關はらず煙草の植付は至極順調を得此分にて進まば本年は頗る豐作なるべしと

●咸北の農事靑年會
咸鏡北道にては既報の如く曩に農事靑年會を組織せるが管下人民の意氣込み頗る盛んにして各郡到る處に其設置を見るに到り若し之が發達を善用すれば地方農民啓發の上に於て甚大なる效果あるべく今其目的を聞くに風俗の矯正として德行崇尙、長幼有序及奢侈避惰、賭博集技、吸煙飲酒、田野間盜竊酒肆出入、男女早婚等の禁止並に冠婚葬祭費用の節略平常衣服の改良を規し又農事の改良發達の爲め農產物種子撰擇堆肥及肥料製造、農具改良、蔬菜栽培、田畑の礫石拾聚、桑樹栽殖、山野造林及防風林栽植、森林山野入火禁止、常畓及作畓業の改良、良種の雞豚畜殖、牛種品種の改良、共同農事試驗場設立農業及農家副業等を起さしめ其他敎育勤儉貯蓄公共衛生思想の發達及救恤慈善等有ゆる社會的問題に向つて會務を擴張する筈

●電燈料不拂と料金
日韓瓦斯電氣會社の供給する電燈數は目下一万八千燈の多きを算し又瓦斯供給量も既に六万立方呎に達し居る由なるが同社は加入者に對して嚴重なる契約を締結し在るに拘はらず當地の如き出入頻繁なる土地柄に在つては引込後一二月ならずして直ちに踪跡を失し爲に料金を踏倒するのみならず多額の引込料をも損失せしめられ之が爲めに同社の蒙る每月の損失は料金總額の約一割を算する程なり若し此損失なくんば同社は一般料金に對し尙は大に低減し得べきが現今の京城にては遂に之を期待し難きを遺憾とすと同社重役は語れり

●漢江通電車開通式
日韓瓦斯電氣株式會社が曩て工事中なりし古市町新道路より龍山停車場に到る電車線路一哩半は今般落成したるを以て來る二十日龍山なる同會社の私宅附近に於て盛大なる開通式を擧ぐる筈にて朝野の紳士約五百名に夫々案內狀を發したるが營業は二十一日より開始し南大門龍山間の料金五錢なりと

●全群間道路の修繕
全群間十二里の模範的國道は過日來の降雨の爲め破壞して殆んど不通の有樣なれば內部にては約二万圓の經費を豫算して近日より大修繕をなすと云ふ

●山林局の臨時移轉
農商工部山林局現廳舍は近々破壞する爲め本部の一室に臨時移轉すべしと

龍山通信
（十五日 支局報）

▲龍山は不景氣のドン底に陷りたるものゝやう京城邊には聞こゆるらしきも中には不景氣の泣言を漢江の河波に壓し殺させて人に知らさぬ善き日を送り居るものもありとか开を誰れ了とは余りに詮索に過ぎたり處のみを漁さんに元町一丁目河岸近くに住む八達なりとぞ其理由は元町河岸に船を寄せる韓人を相手の取引のれ陸なりとか通間の消息を知れる者は今荒地のまゝに捨て置かるゝ鐵道用地を韓人にも貸付くるがよし然すれば京城に於ける資本の出所たる西大門外及麻浦東幕邊に居住せる富有の韓人をして此處に手を出さしむるを得べく日韓人相倚りての繁昌策なしと唱へつゝあり近々鐵道管理局に對して何等かの運動起るべき模樣なり但し成ると成らざるとは今云ふの限りにあらず當局若し之れを許可せば好い子なりと申すに躊躇せじ龍山元町通りに水道鐵管を敷設せしは未だ寒き頃なりしが多くの人は水道水を使用し居らず何か當時の民團との折合つかざりし爲めならんか鐵管を土中に埋めて夫れが疫病除けの禁厭にもなるでもあるまじ吾等平民は澁さゝるを得ずして澁し甲斐無きを怨み居るなり

▲京城手形交換高

七月	金高	枚數
十五日	一一七、八八六、九二	二八一

▲治外法權▼

今度發表された日露協約は滿洲の現狀維持と云ふ所が骨子だ、併し全体から云へば三箇條項ともに消極的のものであつて我大陸政策の發展に資すべしとも思はれない▲ソレは兎に角ポートマウス以後協約亦協約で日露兩國政府が接近するに到つたのは實に喜ぶべきことだ、否只に兩國政府のみならず、國民同士も互に隣人視して相親しむ樣になつて行く樣だ願はくば、兩國民相親しむの此好風潮を總ての手段を盡して助長したい▲只茲に困難なのは露人間に邦語を普及するのと、邦人間に露語を普及することだ、今迄の處日語は露人に用なく、露語は邦人に用なく、偶ま邦人にして露語を操つるものがあつたらソレこそ露探の嫌疑を受ける位のものだ▲モ一トツ茲に日露兩國民を相親しましむるに就ての大なる困難は日露兩國が殆んど貿易關係を持たぬことだ、勿論今日とても多少の輸出入はあるが之は兩國民を親しましむる程の重大なるものではない▲今度出來た協約は至極結構な者だ、併し其內容を究めると債權國と債務國とが疲れた結果の握手と外見れないこともない、ナゼモー一奮發して滿洲に於ける我自由行動を認めさせなかつたか▲曾禰の殘黨とも見るべき輩が今でもアチコチ隱在して所謂曾禰の非合併案を唱道して居る、コンナ輩が新時代に抗するものは螳螂の斧を以て龍車に向ふと同前だ、可哀ソウではあるが息の根を止めるが良い▲寺內が妻帶で來るからとて役人中の韓妻主義者は此數日來韓妻の處分を始めた、三面探報者曰く手切金の最も多きは五百圓、最も少なきは壹百圓なりと。

東京電報

▲軍艦デッキンソン氏は今朝横濱に着き十六日務内訓令に接し午後一時發…るべし(十五日)

▲東拓銀行統一 日韓合邦と共に銀行機關統一せらるべく拓殖…

▲議院建築委員會 議院建築委員會は昨夜桂首相官邸に第一回會議を開けり(同上)

▲韓國學生不穩 東京韓國學生中不穩の徒輩あるものあり(同上)

▲鎮海灣の設計 鎮海灣は十年繼續設備を以て整頓の計畫を立てらるべし

婦人の權利と義務

大變に小むづかしい問題の如だが實は然にあらず正味は標題によらぬものとは此れよりしてぞ世に知られ鳧婦人の權利行使中男に取りて最も苦痛を感ぜしむるものは**肱鐵砲**である、而して陸海軍や狩獵家の使用する鐵砲にも種類のある如く御婦人の夫れにも種々ある、其の**威力**及使用方も説明したいが一々では余りに冗いから**速射銃式**のを參考として掲げて試る、先づ『御信切は有難いんですがね……何うか惡しからずね』と來る、此所で見限りを附けて引き退れば事はないのだが**往生際**の惡い奴になると『信切が有難いと判つたら何んして呉れても宜からう』と追い縋る夫れでも婦人は未だ我慢はするが今は默つて口を利くのも面倒なと俯面いて居る目端の利かない奴さん女の默つたのを心が動いたものと心得て『子宜いだらう』と徐々這ひ出して袂か手を握る、と堪らない取られたのを振り拂つて

「五月蠅いのね」と口火

を切る、見當の違つたのに面喰つた野郎の面を尻目にかけて猛烈な奴が息の繼ぎ穂もない程に來る『男らしくないのね、何んて譯は無いのだけど貴郎は

虫が好かないのよ、

妾の爲ちやないのよハア虫の爲よ、妾しやア小供の時分から蔭され**丹珍**はドウモ虫が好かないの、何うか他樣をれ聞き合せなすつてね』と來る、此所迄聞かねば斷念められぬとは無慘なものだが此の手合に限つて可愛さ餘つて**憎**さが

百倍なんて所から更らに此の上差りをする、男に好かれる樣に出來ないで女が自分で好いて惚れた男と好かれ度いと云ふ淡然たる理由の下に驅逐して終ふ

少々不埒

がうへかく夫に好かれない、男に好かれる角爭ふべき余地がない、男に好かれると云ふ**天職**を全ふし得ら肱鐵なる權利を行使することを得ると云ふと、女は也に憎られるのが本能だが若しも此の肱鐵を**行使**することが出來なかつたら義務としての**貞操**なるものを

完全に守ることが出來ぬのである燒餅は女の權利の如で實は**義務**である、何故なれば亭主をして墮落せしめざるが爲めの手段である、併し岡燒は一名法界悋氣とも云ひて此れは男女に限らず權利でも義務でもない一種の惡い道樂である、惚れるのは男の權利で惚れさせるのは女の權利であると同時に惚れ如と惚れまいと夫れは男の權利に屬するのだが此れをして惚れしむるのは女の義務である、之れを要するに婦人方は惚れしめて而して義務として**乘ずる隙を與へぬ事**に努めねばならぬ萬一にも此の埒を踰へ來るものあらば遠慮にや及ばぬ肱鐵砲の一齊射撃に其の權利を伸張すべしである

民團醜吏判決言渡

▽横領金の辨償申渡さる

既報京城民團公金費消の醜吏轟喜三外六人に對する横領事件並に之に對する私訴事件は昨十五日京城地方裁判所法廷に於て開廷あり塚原裁判長以下掛官列席私訴民事原告代理人小川勝平出席被告辯護人は一人も出席せず塚原裁判長は靜然たる體にて被告等の氏名を呼び下の如く判決言渡したり即ち被告轟喜三戸田登を各懲役三年に宮村直人白濱千春を各懲役二年半に末廣幸作幾野幾吉を各懲役一年半に木内平藏を懲役一年に處す又京城居留民團民長古城管堂の私訴に對し轟喜三戸田登幾野幾吉は連帶にて九百六十九圓七十四錢戸田登一人にて費消したる金七十九圓七十六錢宮村直人は金七百三圓九十七錢を白濱千春は金五十九圓四十四錢を末廣幸作は金三百三圓四錢を木田平藏は金五十一圓七十六錢を各自辨償す可しと以上の如く宣告ありたり因に當該官廳に聽くに京城に於ける辯護士は辯論終決するや言渡の際出席するは稀れの由なるが斯の如きは官廳に對し不都合なる事は勿論被告人に對し不親切の譏は免かれざるべし

飯より食へぬ淫賣買

▽他人の金を盜んで

長崎縣長崎市當時住所不定野田重藏(二十)は本月七日迄京城衞生會八夫を務めし居りしが本月十日の夜より或る事情に因り解傭せられ一定の住所職業を有せず諸所を徘徊し居りしが本月十日の夜より料理屋樂亭水に登樓し同家の抱へ芸妓チヨツコン滋皮の剥けたる事を敵妓にして遊興を爲し驅ぎ散らし十三日迄流連し四十餘圓を費消せしを怪しと本町署に連行し嚴取し翌朝知らぬ顏して同家を出で永樂亭に登樓菊枝が氣に入り現金四十二圓にて使ひ足らず衣類迄入質して費消したる旨自白したるが尚は彼は先年仁川理事廳に於て詐欺並に窃盜の前科二犯の曲者なりしと聞いた菊枝は吃驚仰天知らぬ事とは云ひ乍ら涙片手に始末書提出せりと

女振り

小杉彦治氏夫人 小杉みね子

彦治君は學部學務局第二課勤務の事務官で産地は全世界に其名を知られたる栃木縣は上都賀郡日光町である日光と云へば好箇の死場所華嚴瀧を有するを以て更らに有名となつて、陽明門は其のれ株を奪はれた感がある世の變遷は可笑しいものだ、同地には名産日光羊羹があるが我女振り子は寧ろいもぐしを歡迎する、大谷川のヤマメ鬼怒川の鮎此れは芋串以上である、夫人みね子は鹿兒島縣日置郡永吉村の産で本年二十六歳、十八歳のれどみ嬢を頭に十一の正城君八歳のみな子嬢、五歳の喬君及び本年四月生れの三男良和君との二女三男があるが良和さんを除いた他の四子は先夫人の出である、彦治君何んの不服あつてか此の四子を爲した先夫人を離別した、相當理由はあるに相違あるまいが善事を爲したものとは云へぬ、みね子さんは鹿兒島縣立師範校の出身で昨年五七月の頃彦治君との婚約が成立つ前迄當地南大門小學校の訓導を奉職して居たのだ弓削理事廳屬の令妹である、此の結婚成立當時みね子さんは先夫人の嫉妬からか淫賣婦だと迄罵詈せられたのだ、離別せられた故を以て自分が遺したる愛子の世話を托すべき後妻を仲傷せんとしたる先夫人は勿論怜悧の人ではあるまい、が只夫れ夫では彦治君の行爲を善と認むべき反證とはなるまい、みね子さんはれ子さんさんぐと能く懷いて御座る、過ぎたるは逐ふ可らずだ、僕は何うか此方の面倒を善く見らるゝから皆れ母のみね子さんの獻身的庇護の下に先夫人遺愛の子女が極めて幸福ならんことを切望する、

軍に取調しに彼は九日に内部裏手與門館なる下宿屋に止宿の宮原常次が知人なることを幸ひ遊びに行き身の始末を依頼し同人より小使錢二圓を貰ひ其の夜同家に止宿し宮原の隙を窺ひ同人が洋服のポケツトに入れ置きし十圓紙幣四枚を窃取し羽織單衣博多帶等を借り其の上夏

常陸山の頭にれ灸

▽マラリヤのれ呪ひ

マラリヤに冒されて獨り安東縣元寶館に居殘りたる常陸山十二日迄の發熱の模樣にては臨室扶斯にもならんかとの醫師の言葉に横綱自身は云ふも更なり日頃より常陸贔負の元寶館主人夫婦は親兄弟の病氣も斯くや飯も咽喉に通らず心配して看護に之れ勤め居たるが其後の醫師の診察にてマラリヤに相違なしと確定するや今迄齊藥に盥の元寶館主人突然手を打ち其れで助かつた然らば俺が治して遣らふとの事に並み居る人々不思議に感じ其故を問へば主人公咳一咳して曰くマラリヤには良ひ呪のあるものにて現に自分が二箇月計以前同病に冒されたる際も其呪で全快した事のある其れは斯ふするものぞと直ちに下女に擂鉢を持ち來らしめ擂鉢受取るが早いか横綱の頭へトツプリと冠せ其上へ一握り大の灸を點へ之れで宜しと濟まし込めるに之れを見たる人々妙な呪もあればあるものと私語きあひたるが其れか有らぬか醫師も一時は首を捻つた横綱のマラリヤ急に全快して十三日午後一時無事大連指して出發するに至りしなりと

鼻汁垂れ三右衞門

▽去つた女房の跡を追ふ

京城旭町二丁目赤穗勇方同居の看護婦瀧田ちか(三)と山口農學校の卒業生なる磯部昌一(三)とが味な情交となり仁川に駈落したるを楠原三右衞門の捜査願に依り仁川署の手に取押へられたる由は既報の通りなるが此報に接し京城旭町二丁目に居住せる前記三右衞門は仁川署に出頭しちかを連れ歸らんとしたるにちかは以前三右衞門の内縁の妻なりしも行末見込なき男なればとて本年一月離縁し今は夫婦關係なし從て同居の義務なく亦た他人の自由を拘束する權利なかるべしとて女の身の生意氣にも漢語を操りて頑張り、一方楠原は離縁したるにあらず飽迄同行歸宅すべしと爭ひたるも一向要領を得ざるにぞ警官も持ちあぐみ兎に角右兩人及び磯部の三名にて示談すべしと諭し十三日放還したるが之より先き本月初旬磯部昌一は仁川寺町二丁目に一家を借り受け世帶道具の何彼にと準備を凝らせる同日の午後八時頃楠原三右衞門は未練深くも磯部の家を訪ひ座敷に上り込みてけあれば右ちかと共に夫婦氣取りにてちかに手詰めの談判を爲し見す〳〵可愛い女房を現在眼前にある男に取られながら其儘泣寢入に濟ましては男の意地が立たねば腕力に掛けても連れ戾さと云へばちかは思ひ切りの惡い鼻垂れ

男奴……妾には昌ちやんと云ふ好い夫があるのだと澄ましきりたるにぞ三右衞門は赫とせき込み己れ憎き薄情女が此の儘ど立廻りを演ぜんず此場の爭論にぞやと門前踏を爲したり此訴に接し裏長屋の飼犬に至るまで何事の起りしと宮町派出所より數官二名出張先づ群集を退けたる上二名に説諭を試みしも何等の效なきにぞ兎に角彼はちかを他に宿泊せしめ穏に示談事濟みになすべき旨注意して引取りたる由なるが然りとは未練がましき三右衞門さんかな

惡漢の少女誘拐

▽韓國行が監獄行と變ず

福岡縣早良郡脇山村椎原中島鹿太郎(三)は去る十日筑紫郡湯町松本屋事佐々木松太郎方に投宿し同方に雇はれ居る三井郡大木村船場野口常吉の長女初江(十五)が未だ世間馴れずの少女なるに乘じ種々の甘言を以て韓國に誘拐せんと企て此前でも朝鮮に行けば身には絹衣許りを着て一ケ月に大金が手に入る行くには旅費も何にも入らず自分に從いて來さへすればそれでよろし又博多迄行けば立派な衣類や帶を買つて遣ると云ひ遂に甘く唆かして同夜九時半頃初江を誘ひ出し博多に行き奈良屋町旅人宿鐵冶藤に投宿し止宿帳には糸島郡深江村上深江宮吏田中久雄(三九)同郡周船寺村田中れ園(十)と僞名し十一日は上市小路町青木呉服店に連行き單衣と帶を買與ふる由を語り韓國行き汽船の出帆を待ち居たり話變つて湯町松本屋にては投宿した客と共に初江の姿見えずなりしかば直に二日市署に搜索方を願ひ出たれば同署よりは福岡署に照會したるより市内各派出所にて注意中のところ十一日夜九時半過ぎ十四五歳の田舍娘が博多橋口町を徘徊し居るを同町派出所の巡査が見付け呼込みて取調べたるに鹿太郎に連られ韓國に渡る爲め船待ちし居る事及び父兄雇主にも内證なる旨陳述したるより他の巡査と協力し鹿太郎を取押へ福岡署に連込み取調中なりと云ふが全体此奴等は韓國へさへ這入ればモウメたものゝ如に思つて居るらしきが何う云ふものか困た事なり

電線工夫の奇禍

▽三間半の高所より墜落

長崎縣人平民當時蓬萊町一丁目五番戶松下金太郎(三)は京城郵便局電話部工夫なるが昨十四日午後一時五十分頃本町五丁目四十九番戶前に於て電話線ケーブルに鍵梯子を掛け修理を爲し既に修理を終り鍵梯子より降らんとする際針金にて製しある鍵の延びたる爲め約三間半の高所より梯子と共に墜落し一

佐賀聯隊の珍事

▽胡瓜採より兵士の腹痛

佐賀步兵第五十五聯隊にては十二日午後四時頃より夜に掛けて第三大隊の兵士約二百名ばかり續々吐瀉を發せしかば時候柄容易ならずと直ちに衞戍病院軍醫診察し何れも輕症腸加答兒と判明したるが大半は十三日より各勤務に就くに至りたり右の原因は當日朝發の際胡瓜の摘採を食せるが起因せるものゝ如しと時候柄注意すべきことなり

工夫壽町三丁目高井醫院に連れ行き應急手當を爲し夫れより京城病院に入院せしめたるより發熱せざれば生命に別條なしと

揮毫會と紀念品

旅順戰役紀念品展覽と渡邊烏城翁八揮毫會を十六日より三日間旭町二丁目不知火旅館樓上に開く由因に烏城翁八の書法に於ける漢魏六朝溫奧の極致は更なり脱俗超世の爲人に於て更らに珍とすべきものあり殊に旅順戰蹟好箇の紀念品多數を齎らし來り永く紀念の爲め廣く江湖の希望者に頒つ由席上揮毫隨意需に應ずと發起者は京城官民有志者の多數なり

日韓禪寺の法要

花園町曹洞宗日韓禪寺にては例年の如く十六日午後一時より山門大施餓鬼執行十七日午後一時より觀音講說教あり尚は同寺には西國三十三所の觀世音三十三体日本より御安着ありしを以て近々の內入佛開眼の大供養を營む筈なりと云ふ

淨土宗の青年會

十六日午後八時より明治町淨土宗開敎院にて例會開催左の講演あり一般人士の參聽歡迎

佛敎倫理 水谷開敎師

青年と淨土宗 渡邊彰氏

臨濟禪寺の盆會

初音町二丁目なる臨濟寺の開山太嶺禪師は今十五日午前十時托鉢報謝を兼ね盂蘭盆施餓鬼供養並に說教を執行し午後五時微笑會例會提唱あり汎く參詣を歡迎すと

目と耳

▲歌舞伎座の替り 浪花節桃中軒如雲は愈々好評の裡に打揚げとなり其替りとして明十七日より奇術の名手宮岡天外一座にて開場する由定めし好評を博するならん

▲壽座 十六日の代り番組左の如し

▲祝儀乘合船(一場)意外之仲人(三場)木村長門守血判取り(二場)こは松葉(三場)大福帳(四場)

▲浪花館 今回木戶場代金十錢均一となしたる同館十六日の番組左の如し

荒尾秀丸(浪花松朝)澁川武勇傳(吉田櫻菜)筑前騷動(吉川秀奴)幡隨院長兵衞(岡本伊之丸)いかるが平次の傳、義士本傳通し(吉川秀蔵)

今日の運勢

七月十六日 舊六月九日 三碧友引壬午 閉 三りんぼ

△一白●礦業及色黑の業務に吉旅行見合せの事水厄水損あり△二黑●新事見合せの事建築土木に吉取引賣買貸借見込違多し△三碧●亂暴詐謗の難あり音信特異を報ずるあり新事見合せの事△四綠●貸借保證見込違多し色情損の破れを戒しむ△五黃●新事見合せの事利權の衝突あり建築土木に吉△六白●新事及改易の事凶妄言に乘せらる勿れ△七赤●衰運日諸事手控への事勤財無心の難あり△八白●徒勞に了り易し新出旅行見合せの事取引及貸借故障あり△九紫●顯進の日大抵吉入學門出業始め開店婚儀命名披露に好し(三一館)

●天氣豫報(自十五日午後六時至十六日午後六時)

東風曇少雨

十四日(華氏) 最高溫度 七五、七 最低溫度 六七、五

公示

行旅死亡人相

本籍住所氏名職業不詳 日本人男子一名 推定年令四十二三年位

身丈五尺三寸位頭髮五分刈ニシテ毛色極メテ黑シ斬髮後約十日間位ヲ經過ス顏長ノ瘠セタル方鼻高ク眼口耳普通ニシテ肛門ヨリ少量ノ血液ヲ漏出シ居ルハ痔疾ヲ患ヘ居タルモノ、如シ兩足內側ツト下ニ二錢銅貨大ノ灸痕アリ其ノ他特徵ナシ

着衣 白木綿堅縞ノ襦袢紺腹掛紺法衣(兩襟ニ紺ニ白地ノ染拔ニシテ(〇金)原田トアリ背部ニ(〇嘉)ノ印アリ)ズボン茶褐色ニシテ木綿黑色靴足袋ニ日本形草履ヲ穿チ丸山形ノ中古麥稈帽子所持ス

死亡ノ場所 龍山漢江町(旭川下流電車通)所在龍山坊東門外契五十一統一戶韓人咸善益所納屋

死亡ノ年月日 明治四十三年七月六日

發見年月日 明治四十三年七月六日午後七時

經過時間 死後約十時間

死因 縊死

右檢視濟ノ上警察官署ヨリ行旅死亡人トシテ引渡サレ候ニ付假埋葬取計置候條心當リノ者ハ當廳(龍山出張所)ニ申出テラルベシ

明治四十三年七月八日 京城居留民團役所

●三大要素

天地人の三才ありて萬物生育し陰陽和合し、古に三聖ありて風流今に絶えず、天に日月星の三光あり、地に火木水の三性あり、三人寄れば文珠の智恵、三幅對は今古を通じて無くてはならぬ對照なり。

クラブの名は衆を意味す、衆は三を以て起點とす、聲價自ら昂れるクラブ洗粉が更にその姉妹としてクラブ白粉、クラブ歯磨の二を加へて三人兄弟相寄り相助けて家庭の伴侶、紳士淑女の重寶たらんとするは數の自然なり。

夫れ一は偏し、一は相對のみ、三に至つて初めて事理全く基礎固し、朝にクラブ歯磨を愛用さるゝ紳士は、日曜の散歩にれいて、うの若く美しき夫人の容姿にクラブ白粉を薄く粧ふて人工美を遺憾なく發揮せしめつゝ公園に將た街上に相伴ふて愉樂を恣にし夕べの團欒には肌膩々しきクラブ洗粉の湯上り姿に晩餐を樂み食卓を圍む其時には三美茲に兼備はり、家庭長へに春の如く、健康、美容を以て一家の朝夕は幸福極まりなかるべし。

美とは人世の主眼なり、而してその所謂三美とは何ぞ。

健康美＝歯牙の健全は健康の基なり＝これクラブ歯磨の福音なり

自然美＝皮膚の艶美は自然美の極致なり＝之れクラブ洗粉の福音なり

人工美＝自然美に薄き粧ひを添ゆるは＝之れクラブ白粉の福音なり

此の三美全くして加ふるに道徳美を備ふる紳士淑女は相共に人生の快樂を全ふするを得べし。

●美身の義務

何人も己れを愛する者を有す。

何人も己れを愛する者の爲めに美身るの義務を有す。

美を加ふるは愛を加ふる所以なり——少くとも愛を失はざる所以なり。

健全なる自然の美を發揮せんと欲せば唯だ永くクラブ洗粉を用ひよ。

クラブ洗粉が自然の全く與へざりし美を與ふるや否やは製造者の敢て關係するを欲せざる所——唯だ自然の與へたる美を遺憾なく發揮するの一事は製造者の最も大膽に告白するを憚らざる處なりとす。

●美の代名詞

◎クラブ洗粉は『美』の代名詞なり

◎現今にれける洗料製造の技術は恐らくクラブ洗粉以上の物を製出するまでに進歩せず

◎クラブ洗粉の効顯は立ろなり——併し乍ら驚くべく自然美の發揮は永く之を愛用する者は其の効顯の廣告以上に著しきに驚く

◎クラブ洗粉は婦人の生命なり男子た嗜みなり

◎クラブ洗粉を用ひて之を發揮するまでは如何に驚くべき美の皮膚に潜めるかを知る能はず

●世界的の需要

千古の英雄大那翁を戰慄せしめたる佛國の女文豪マダム、ド、ステール曾て嘆じて曰く『我れに美貌を與へよ然らば我が有てる凡ての文才を彼に與へん』と嗚呼其の時代にクラブ洗粉ありせば！文豪ステールの此の語なからん

美は婦人の生命——男子天惠の富

今や美を愛する者は必らずクラブ洗粉を用ふ

クラブの需要は世界的なり